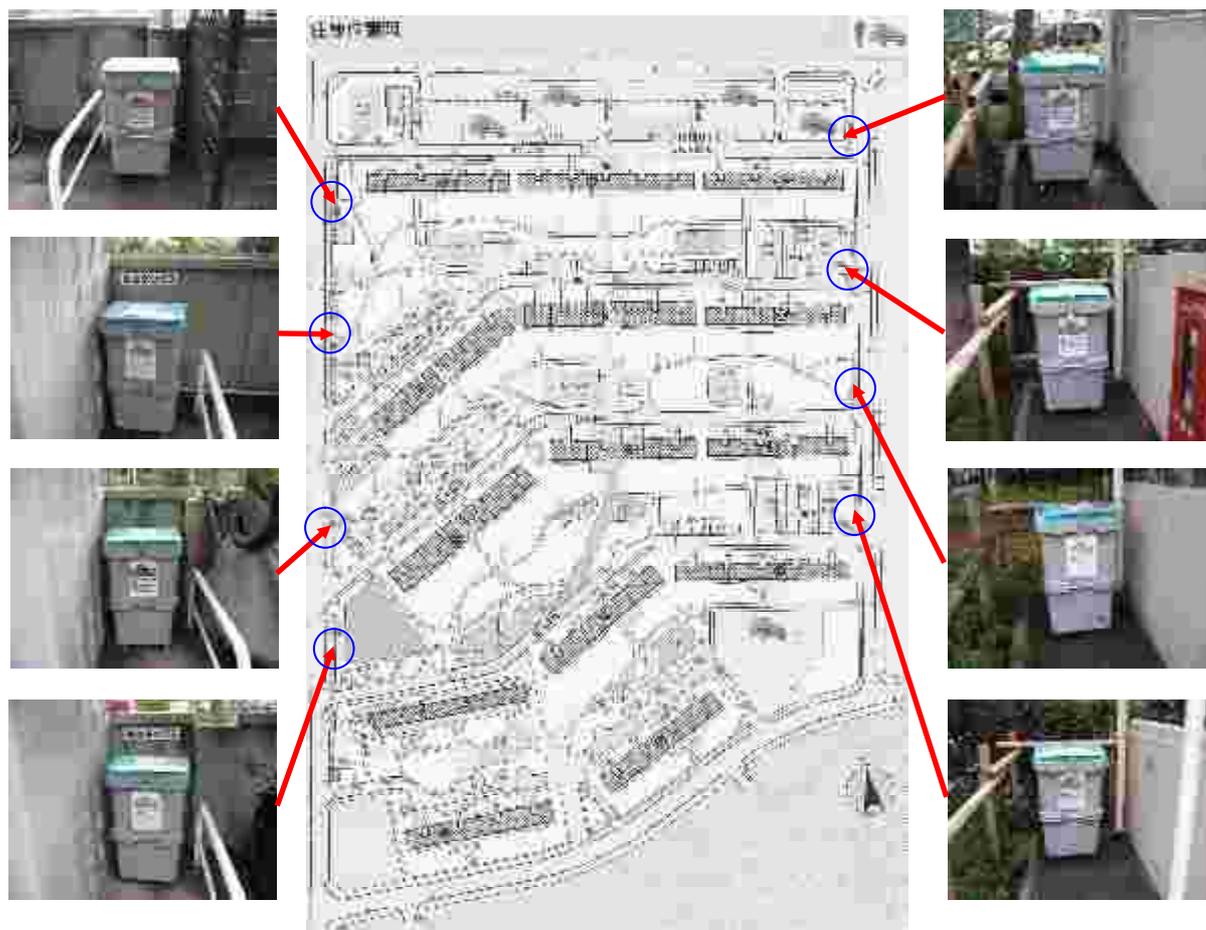


植木鉢用残土ボックス使用上のご注意

残土ボックス配置図（8箇所）



残土ボックス使用上のご注意

現在「残土ボックス」は団地内の上記の8箇所に設置されています。残土ボックスを使用される場合は以下の点についてご留意いただきますよう、皆様のご協力を願いたします。

- 出せるのは土だけです。鉢やプランターなどは出せません。
- 出せるのは毎週水曜日です。
- 残土をそのままボックスに投入せず、必ずビニール袋等に入れて出してください。

ペットについてのお願い

当団地は鳥かごで飼う「小鳥」、鉢で飼う「金魚」などを除き犬、猫、さる、にわとり等を飼ってはいけないルールになっています。

組合規約の中に「**共同生活の秩序維持に関する協定**」があり、組合員全員がこのルールに従うことを約束しています。

最近このルールを無視して犬や猫を飼う家が増えており、犬の吠える声やフローリング床を歩き回る足音がやかましく迷惑を被っているとの苦情やペットの糞による砂場の汚染、アレルギー体質の方からの危惧の声が管理事務所へ寄せられています。

さらに、中には平気でエレベーターにペットを抱いて乗り込む方も見受けられます。こうした禁止事項を無視する姿勢は、それを見ている子ども達に約束ごとを軽んじる心を育ててしまいます。日常的に顔を合わせる相手に面と向かって注意することがはばかられ、飼っているお宅へこの苦情が届いていないのが実態です。

お互い住みよい環境維持のために、現在これらの動物を飼っている方は当団地以外の方へ譲るなどして、善処いただきますようお願いいたします。

団地中央入口に標識が整備されました



もうお気づきの方もいらっしゃるかと思います。当団地は南側市道入口を正面としています。しかしながら団地にふさわしい表示がなかったことから12号棟と13号棟の間にある三角緑地帯に植栽とともに「昭島つつじが丘ハイツ北住宅団地」の標識を設置いたしました。

棟前車道の舗装工事が完了しました

第23回通常総会 第4号議案で承認可決されましたC・D駐車場の舗装に続き、棟前車道の舗装、横断歩道表示などの路面表示等の工事が完了しました。

工事中におけるみなさまのご協力、ありがとうございました。

